



竹林の風

幅広い
情報をのせて

河内教育事務所では、
昨年度から表題の広報誌
を発行しております。

管内の学校、諸団体の
特色ある取り組み・活動の
紹介や、最新情報の提供
など、広く情報を発信した
いと考えています。

四半期ごとに年間4回の
発行を予定しています。

ご愛読をお願いします。



ちょっと

確認をお願いします！！ 旅費制度の改正

今年度、旅費制度の改正がありましたのでお知らせします。

従来、公務出張については学校発着を原則とし旅費を支給していましたが、平成21年4月からは、次のどちらか低額な旅費が支給されることになりました。

自宅から直接目的地へ旅行する場合
【直行】



学校を出発地とした場合

目的地から直接自宅へ旅行する場合
【直帰】



学校を到着地とした場合

直行や直帰の場合、事前の命令の時に、業務の効率性や公務上の必要性など理由の承認が必要となります。原則はあくまで学校発着です。どのような場合に直行又は直帰が認められるかなど詳しいことは、各学校の事務担当者に確認されるようお願いいたします。

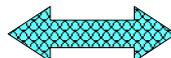
また、通勤手当が定期券の価額で算出されている場合、旅行の行程で定期券利用可能な区間があれば、その区間の旅費は支給されないことになりましたので、併せてご確認をお願いします。



「とちぎの子ども基礎・基本のイメージ」

確かな学力 (学習指導要領が示す学力)

学習意欲



思考力・判断力・
表現力等

バランスよく育成

知識・技能

「とちぎの子ども基礎・基本」

その後の学習のつまずきになる可能性が高い知識・技能
その学年や学習段階において、必ず身に付けるべき知識・技能
身近な地域に関するものうち、身に付けさせたい知識・技能等

